

安心して子どもを育てられるように…

# 対象の世帯・民間保育施設・保育士を支援します

申請先・問い合わせ 市こども課子育て支援係（☎68-9084）

## 【生後7カ月～満1歳の児童を養育する世帯への支援】

市内で生後7カ月から満1歳までの児童を養育する世帯のうち、保育施設など（認可保育所、認可外保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所）を利用しないで子育てをしている世帯に対して子育て支援金を給付します。

### ●宮古市在宅子育て支援金

■対象 以下の要件に該当する世帯

- ▷市内に住所があること
- ▷生後7カ月から満1歳までの児童を養育していること
- ▷市税の滞納がないこと
- ▷児童の父母の市民税所得割額が7万7100円以下であること

■支給額 1世帯あたり月額1万5000円

■支給期間 対象児童が生後7カ月から満1歳に到達する月までの6カ月間

※期間中に市外への転出や保育施設などへ入所した場合は、その月から支給対象外となります

■申請受付開始日 4月16日(月)

■申請方法 生後7カ月から満1歳までの児童を養育している世帯に申請書を送付します。申請書は4月から順次発送します。支援金の給付を希望する場合は、申請書の内容を確認して押印し、市こども課子育て支援係に持参または郵送で提出してください

## 【民間保育施設への支援】

平成30年4月1日以降に保育士を雇用した市内の民間保育施設など（認可保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所）に次の支援を実施します。

### ●民間保育士住居費支援事業補助金

新規に保育士を雇用した保育事業者に対し、保育士の賃貸住宅手当の一部を補助します。対象となる条件や申請方法については市こども課子育て支援係に問い合わせてください。

### ■支援内容

保育士本人が契約する賃貸住宅などの月額家賃に対して事業者が支給する住宅手当との差額に、2分の1まで補助（月額3万円を上限とする）

### ●家庭的保育事業所開設準備補助金

家庭的保育事業を実施しようとする事業者に、保育環境を整えるための経費を補助します。対象となる条件や申請方法については市こども課子育て支援係に問い合わせてください。

### ■支援内容

事業所開設に必要な既存の建物の増改築・改修、備品の整備などの経費に対し、270万円を上限に補助

## 【民間保育施設などに就業した保育士への支援】

平成30年4月1日以降に市内の民間保育施設など（認可保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所）に就業する保育士に次の支援を実施します。

### ●民間保育士奨学金等返済助成金

奨学金などを利用して保育士資格を取得し、市内の民間保育施設などに就職した保育士に奨学金などの返済金の一部を補助します。対象となる条件や申請方法については市こども課子育て支援係に問い合わせてください。

### ■支援内容

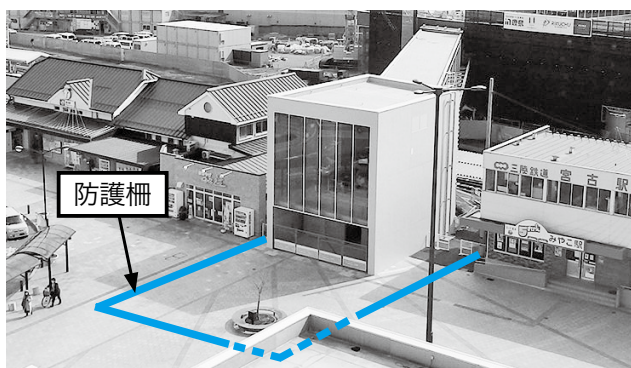
奨学金の返済について1年度に20万円を上限に補助 ※最長5カ年まで

### ●民間保育士再就職支援事業補助金

保育士として勤務していないが保育士の資格を持っていて、新たに民間保育施設などに就業する人に支援金を給付します。対象となる条件や申請方法については市こども課子育て支援係に問い合わせてください。

### ■支援内容

就業時に10万円を支給。就業後の4年間は1年満了するごとに2万円を支給



宮古駅前広場と「イーストピアみやこ」を結ぶ自由通路（写真中央）

イーストピアみやこ  
クロスデッキの内装工事が  
始まりました

宮古駅前広場と「イーストピアみやこ（中心市街地拠点施設）」を結ぶ自由通路（クロスデッキ）の外装などの工事が完了し、内装工事が始まっています。

工事のため駅前広場付近に防護柵を設置しています。通行にご不便をおかけしますが、ご了承ください。

■工事期間 8月5日(日)まで

■問い合わせ 市復興推進課拠点施設推進室（☎68-9089）